

# 令和元年度予算の説明

## 第1 総 説

### 1 予算編成の前提となる経済情勢及び財政事情

#### (1) 経済情勢

平成30年度の我が国経済は、緩やかな回復が続いている。輸出はおおむね横ばいとなっているものの、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつある。ただし、昨年夏に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられた。政府は、一連の自然災害の被災地の復旧・復興を全力で進めるため、平成30年度第1次補正予算を迅速かつ着実に実施している。あわせて、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に速やかに着手するなど、追加的な財政需要に適切に対処するため、平成30年12月21日に平成30年度第2次補正予算を閣議決定した。今後についても、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれる。物価の動向をみると、年度前半の原油価格上昇の影響等により、消費者物価（総合）は前年比で上昇している。この結果、平成30年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は0.9%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は0.9%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は1.0%程度の上昇と見込まれる。

令和元年度については、10月に消費税率の引上げが予定されている中、経済の回復基調が持続するよう当初予算において臨時・特別の措置を講ずるなどの政策効果もあいまって、我が国経済は雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる。物価については、景気回復により、需給が引き締まる中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれる。この結果、令和元年度の実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は2.4%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は1.1%程度の上昇と見込まれる。なお、先行きのリスクとして、通商問題が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。

#### (2) 財政事情

我が国財政は、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き、厳

しい状況にある。こうした厳しい財政事情の下、政府としては、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）において、「新経済・財政再生計画」を策定し、令和7年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支（以下「PB」という）の黒字化目標を策定した。さらに、平成30年末に改革工程表を策定し、各歳出分野における改革工程を具体化した。経済・財政一体改革の進捗については、新計画の中間時点（令和3年度）において評価を行い、令和7年度のPB黒字化実現に向け、その後の歳出・歳入改革の取組に反映する。

### 2 令和元年度予算編成の基本的考え方

令和元年度予算の編成に当たっては、「平成31年度予算編成の基本方針」（平成30年12月7日閣議決定）に基づき、次のような基本的考え方に立って編成することとした。

- (1) 令和元年度予算編成に向けては、引き続き、構造改革はもとより、金融政策に成長指向の財政政策をうまく組み合わせることに留意する必要がある。財政健全化への着実な取組を進める一方、上記の基本的考え方に沿って、幼児教育の無償化をはじめとする「人づくり革命」の推進や第4次産業革命の技術革新等を通じた「生産性革命」の実現に向けての設備・人材などへの力強い投資、研究開発・イノベーションの促進など重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を目指す。
- (2) 令和元年10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う対応については、引上げ前後の消費を平準化するための十分な支援策を講ずるなど、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調が持続するよう、令和元・2年度当初予算において臨時・特別の措置を講ずる。
- (3) 東日本大震災、熊本地震をはじめ、各地の災害からの復興や防災対応の強化を現場との連携を密に着実に進める。本年夏に相次いだ大きな自然災害については、平成30年度第1次補正予算により災害復旧を加速する。また、重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえ、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、3年間で集中的に実施する。このうち、初年度の対策として速やかに着手すべきものについては平成30年度第2次補正予算により対応することとし、さらに、令和元・2年度当初予算の臨時・特別の措置を活用する。
- (4) 令和元年度予算は、新経済・財政再生計画で位置付けら

れた、社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度となる予算であり、同計画に基づき、歳出改革等に着実に取り組む。社会保障関係費や非社会保障関係費等について歳出改革の取組を継続するとの方針の下、同計画に沿った予算編成を行う。また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。

- (5) また、PDCAサイクルの実効性を高めるため、各府省は、全ての歳出分野において行政事業レビューを徹底的に実施するとともに、証拠に基づく政策立案（EBPM, Evidence-based Policymaking）を推進し、予算の質の向上と効果の検証に取り組む。また、行政手続の電子化の徹底等により、行政手続コストを2割以上削減するほか、公共調達改革、多様なPPP/PFIや地方行政サービスの民間委託などの取組を加速・拡大する。
- (6) 新経済・財政再生計画の改革工程表には、継続して取り組むべき歳出改革等を盛り込むほか「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）に盛り込まれた主要分野ごとの重要課題への対応とそれぞれの改革工程を具体化する。また、行動変容に働きかける取組を加速・拡大する観点から、成果をより定量的に把握できる形にKPI（Key Performance Indicator）を見直すとともに、歳出効率化や経済効果の高いモデル事業について、所管府

省庁が責任を持って戦略的に全国展開を進めるほか、地域差や取組状況等に見える化し、改革努力の目標としても活用する。こうした取組への予算の重点配分を推進する。

### 3 令和元年度一般会計予算の規模等

#### (1) 一般会計予算の規模

令和元年度一般会計予算の規模は、臨時・特別の措置（20,280億円）を除くと、994,291億円であって、平成30年度当初予算額に対して17,163億円（1.8%）の増加となっている。臨時・特別の措置を含めると、1,014,571億円であって、平成30年度当初予算額に対して37,443億円（3.8%）の増加となっている。

うち、一般歳出の規模は、臨時・特別の措置（20,280億円）を除くと、599,359億円であって、平成30年度当初予算額に対して10,401億円（1.8%）の増加となっている。臨時・特別の措置を含めると、619,639億円であって、平成30年度当初予算額に対して30,680億円（5.2%）の増加となっている。

#### (2) 一般会計予算と国内総生産

(イ) 一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、次のようになる。

【通常分】	一般会計(A) (億円)	うち一般歳出(B) (億円)	国内総生産(C) (名目・兆円程度)	(A)/(C) (%程度)	(B)/(C) (%程度)
30年度	977,128	588,958	552.5	17.7	10.7
元年度	994,291	599,359	566.1	17.6	10.6
元年度の対前年度伸率	1.8%	1.8%	2.4%程度	—	—
【通常分+臨時・特別の措置】	一般会計(A) (億円)	うち一般歳出(B) (億円)	国内総生産(C) (名目・兆円程度)	(A)/(C) (%程度)	(B)/(C) (%程度)
30年度	977,128	588,958	552.5	17.7	10.7
元年度	1,014,571	619,639	566.1	17.9	10.9
元年度の対前年度伸率	3.8%	5.2%	2.4%程度	—	—

(注) 1 30年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数である。

2 30年度及び元年度の(C)欄は、元年度政府経済見通しによる。(30年度は実績見込み、元年度は見通し)

(ロ) なお、令和元年度の政府支出の実質GDP成長率に対する寄与度は、0.2%程度となる見込みである。

#### (3) 一般会計歳入予算

(イ) 租税及印紙収入は現行法による場合、平成30年度当初予算額に対して34,150億円増の624,940億円になると見込まれるが、資産課税、法人課税等の税制改正を行うほか、自動車重量税の譲与割合を引き上げることとしている結果、平成30年度当初予算額に対して34,160億円（5.8%）増の624,950億円になると見込まれる。

また、その他収入は、平成30年度当初予算額に対して13,601億円（27.5%）増の63,016億円になると見込まれる。このうち、臨時・特別の措置は12,461億円であり、

これを総額から除いたその他収入は、平成30年度当初予算額に対して1,140億円（2.3%）増、の50,556億円になると見込まれる。

(ロ) 令和元年度における公債金は平成30年度当初予算額を10,317億円下回る326,605億円である。

公債金のうち69,520億円については、「財政法」（昭22法34）第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、257,085億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」（平24法101）第3条第1項の規定により発行する公債によることとしている。この結果、令和元年度予算の公債依存度は32.2%（平成30年度当初予算34.5%）となっている。

なお、公債金のうち臨時・特別の措置は7,819億円であり、これを総額から除いた公債金は、平成30年度当初予算額に対して18,136億円（5.4%）減の318,786億円、公債依存度は32.1%となっている。

（単位 億円）

1	租税及印紙収入	
(1)	現行法を元年度に適用する場合の租税及印紙収入	624,940
(2)	税制改正による増△減収見込額	110
	イ 資産課税	△10
	ロ 法人課税	△30
	（内国税計	△40）
	ハ 関税	150
(3)	自動車重量税の譲与割合の引上げによる減収見込額	△100
(4)	元年度予算額(1)+(2)+(3)	624,950
2	その他収入	63,016
	うち臨時・特別の措置	12,461
3	公債金	326,605
	うち臨時・特別の措置	7,819
	合計	1,014,571
	うち臨時・特別の措置	20,280

## 4 分野別の概要

### (1) 税制改正

令和元年度税制改正については、消費税率の引上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅と自動車に対する税制上の支援策等を講ずるとともに、デフレ脱却と経済再生を確かなものとするため、研究開発税制の見直し等を行う。

あわせて、国際的な租税回避に効果的に対応するための国際課税制度の見直し、経済取引の多様化等を踏まえた納税環境の整備等を行う。

### (2) 臨時・特別の措置

「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）において令和元年度と2年度に講ずることとされた臨時・特別の措置については、消費税率引上げによる駆け込み需要・反動減といった経済の振れをコントロールし、需要変動の平準化、ひいては景気変動の安定化に万全を期すために、令和元年度は20,280億円を計上している。

具体的には、中小企業・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元等による支援（2,798億円）とともに、一定の性能を有する住宅を取得する者等に対して、様々な商品等と交換できるポイントを発行する次世代住宅ポイント制度の実施（1,300億円）や、住宅ローン減税の効果が限定的な所得層を対象とするすまい給付金（785億円）について、対象となる所得階層の拡充及び給付額の引上げ、消費税率の引上げに伴う低所得者及び子育て世帯への影響緩和を図るため、地方公共団体が行うプレミアム付商品券事業に

要する費用の補助等（1,723億円）を行うこととしている。このほか、マイナンバーカードを活用した消費活性化のための準備経費（119億円）等を計上している。

また、防災・減災、国土強靱化については、国民の生活・経済に欠かせない重要なインフラが、自然災害時にその機能を維持できるよう平時から万全の備えを行うため、重要インフラの緊急点検等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月14日閣議決定）に基づき、緊急対策160項目について、平成30年度からの3年間で集中的に実施することとしている。本対策の実施に必要なと想定される3年間の事業規模の目途はおおむね7兆円程度、また、事業の実施に必要な国費は3兆円台半ばと見込んでおり、令和元年度は、その2年度目の対策として必要な経費13,475億円を計上している。

なお、臨時・特別の措置の財源として、毎年度安定して見込むことが困難な臨時の収入である預金保険機構からの納付金（8,000億円）、前年度剰余金の受入（2,157億円）及び建設公債（7,819億円）等を見込んでいる。

### (3) 社会保障

令和元年度の社会保障関係予算については、社会保障関係費の自然増が6,000億円と見込まれる中、実勢価格の動向を反映した薬価改定や、介護保険料の総報酬率の拡大や生活扶助基準の見直しなどこれまでに決定した社会保障制度改革の実施等の様々な歳出抑制努力を積み重ねた結果、社会保障関係費の実質的な伸びは対前年度+4,774億円となり、同計画における社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分（令和元年度+4,800億円程度）におさめる」という方針を着実に達成している。

また、消費税増収分等を活用し、「社会保障の充実」を行うとともに、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）に基づき、幼児教育・保育の無償化や介護人材の処遇改善などを実施することとしており、令和元年度の社会保障関係費として、平成30年度当初予算に対し10,710億円（+3.2%）増の340,593億円を計上し、メリハリの効いた予算としている。なお、臨時・特別の措置は679億円であり、これを総額から除いた社会保障関係費は、平成30年度当初予算額に対して10,031億円（3.0%）増の339,914億円となる。

まず、医療については、令和元年10月の消費税率の引上げに伴う対応として、医療機関等が負担する仕入税額相当額について、診療報酬で全体として適切に補填を行うとともに、診療報酬制度において財源の配分方法を見直すこととしている（診療報酬本体：+0.41%）。一方、薬価等について、消費税率引上げ相当分の改定を行うとともに、過剰な国民負担が生じることのないよう、市場実勢価格を適切に反映することとしている（薬価：△0.51%、材料価格：+0.03%）。また、「社会保障の充実」として、地域医療介護総合確保基金を増額するとともに、医療ICT化促進基金（仮称）を創設することとしている。

上記の他、消費税率引上げに関連して、後期高齢者の保険

料（均等割）に係る軽減特例（9割軽減・8.5割軽減）について、令和元年10月から当該軽減特例に係る国庫補助を廃止し、当該後期高齢者の保険料を本則の7割軽減とすることとしている。なお、現行の9割軽減が適用される低所得者に対しては基本的に消費税率引上げに当たって年金生活者支援給付金が支給されることなどを踏まえ、現行の8.5割軽減が適用される者に対し、令和元年10月から1年間、軽減特例に係る国庫補助の廃止により負担増となる所要額について特例的に補填を行うこととしている。

介護については、消費税率の引上げに伴う対応として、介護報酬改定（+0.39%）を行い、介護事業者の課税仕入れにかかるコスト増への対応を行うとともに、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）に基づく施策として、介護人材の処遇改善として、経験・技能ある介護職員について、月額8万円などとする重点化を図りつつ、その他の介護職員・その他の職種の処遇改善にも対応（令和元年10月実施）することとしている。また、「社会保障の充実」として、低所得高齢者の介護保険料の更なる軽減強化を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を増額することとしている。

障害については、消費税率の引上げに伴う対応として、障害福祉サービス等報酬改定（+0.44%）を行うとともに、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）に基づく施策として、障害福祉人材について、介護人材における対応を踏まえた処遇改善を実施（令和元年10月実施）することとしている。この他、障害児・者の地域生活を支援する事業等を実施することとしている。

子ども・子育て支援については、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）に基づき、3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育園、認定こども園等の費用を無償化するとともに、低所得者世帯にも配慮し、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供を対象として保育園等の費用を無償化するほか、待機児童の解消に向け、「子育て安心プラン」の前倒しによる保育の受け皿整備の推進、保育士の処遇改善を行うこととしている。また、「社会保障の充実」として、社会的養育の充実等を行うこととしている。この他、消費税率引上げに関連して、幼児教育・保育の無償化の実施に当たり、導入時に必要となる自治体の事務費・システム改修費の補助を実施することとしている。

年金については、「社会保障の充実」として、年金生活者支援給付金の支給を実施することとしている。この他、基礎年金国庫負担（2分の1）等について措置することとしている。

雇用政策については、働き方改革の推進の観点から、生産性向上への支援、時間外労働の上限規制等への対応、同一労働同一賃金の実現等に資する施策を推進することとしている。

さらに、臨時・特別の措置として、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月14日閣議決定）に基づき、全国の上水道管路に関する緊急対策などを実

施することとしている。

#### （4）文教及び科学技術

文教及び科学技術の振興については、教育環境整備や科学技術基盤の充実等の観点から56,025億円（平成30年度当初予算比2,513億円、4.7%増）を計上している。このうち、臨時・特別の措置は2,201億円であり、これを総額から除いた文教及び科学振興費は、平成30年度当初予算額に対して311億円（0.6%）増の53,824億円となる。

文教予算については、まず、義務教育費国庫負担金において、少子化や学校統廃合の進展等を見込み、4,326人の既存定数の縮減を図る一方、学習指導要領改訂に伴う小学校英語の教科化に向けた専科指導の充実等を図るため、1,210人の定数増を行うほか、246人の基礎定数化を行うこととしている。また、部活動指導員やスクールカウンセラー等の外部人材の配置を促進することとしている。

高等教育施策については、大学改革の推進を図るため、国立大学法人運営費交付金について、評価に基づく配分の対象額を抜本的に拡充するとともに、国立大学経営改革促進事業を充実する。また、私立大学については、配分の見直し等を通じて、教育研究の質の向上に取り組む大学等に対し重点的に支援を行うこととしている。

奨学金関連施策については、低所得世帯の子供の進学を後押しするため、平成29年度に創設した給付型奨学金制度を着実に実施するとともに、無利子奨学金について、残存適格者の解消及び低所得世帯の子供に係る成績基準の実質的撤廃を着実に実施する。

科学技術振興費については、若手研究者に重点的に資源配分を行うなど科学技術基盤を充実するとともに、イノベーションを促進することとしており、13,597億円を計上している。このうち、臨時・特別の措置は219億円であり、これを総額から除いた科学技術振興費は、平成30年度当初予算額に対して204億円（1.5%）増の13,378億円となる。

#### （5）社会資本の整備

公共事業関係費については、安定的な確保を行い、その中で、防災・減災対策強化のための個別補助化や老朽化対策、成長力を高める生産性向上のためのインフラ整備への重点化を推進することとしている。

具体的には、防災・減災に関して、地方公共団体への交付金による支援から、個別補助による計画的・集中的支援への切り替え、長寿命化計画に基づく戦略的な老朽化対策といった維持修繕を重点的に進めるとともに、生産性向上に関して、大都市圏環状道路等と一体となって、空港・港湾等の物流拠点へのアクセスを向上する道路ネットワークの整備等を重点的に進めることとしている。

これらの結果、令和元年度の公共事業関係費（通常分）は、平成30年度当初予算額に対して807億円（1.3%）増の60,596億円を計上している。

こうした予算に加えて、令和元年度の臨時・特別の措置を

活用し、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として必要な対応を実施するため、8,503億円を計上している。

このほか、東日本大震災からの復興への取組については、復興進度に応じた災害復旧等事業費の追加や、被災地の復興に向けたまちづくりの支援等を実施することとしており、令和元年度においては、東日本大震災復興特別会計に公共事業関係費6,157億円を計上している。

## (6) 経済協力

一般会計ODA予算については、ODA事業量の確保に配慮しつつ、経費の見直しを行い、予算の重点化等のメリハリ付けを図ることとし、5,566億円（平成30年度当初予算比27億円、0.5%増）を計上している。

具体的には、日本の国益と国際社会の平和と繁栄を実現するための外交力の強化等に必要な経費を計上している。無償資金協力については、1,631億円を計上し、技術協力（独立行政法人国際協力機構）については、1,510億円を計上している。

（注）経済協力費の一部、例えば国際連合分担金は、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）の規定により、分担金の一定割合部分のみがODAと定義されているため、経済協力費の全額がODA予算となるわけではない。一方、経済協力費以外の主要経費のうち、上記の規定によりODAと定義される部分があり、一般会計ODA予算は、これを加えたものとなっている。

## (7) 防衛力の整備

防衛関係費については、平成30年12月18日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」及び「中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）について」等を踏まえ、領域横断作戦を実現するため、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力、海空領域における能力等を強化するとともに、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努め、平成30年度当初予算額に対して663億円（1.3%）増の52,574億円を計上している。

なお、沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費（以下「SACO関係経費」という。）は256億円、「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」（平成18年5月30日閣議決定）及び「平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について」（平成22年5月28日閣議決定）に基づく再編関連措置のうち地元の負担軽減に資する措置を実施するために必要な経費（以下「米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）」という。）は1,679億円、政府専用機の取得経費は62億円、臨時・特別の措置は508億円であり、これらを総額から除いた防衛関係費は、平成30年度当初予算額に対して、消費税率の引上げに伴う影響分を含め682億円（1.4%）増の50,070億円となる。

## (8) 中小企業対策

中小企業対策費については、中小企業・小規模事業者の生

産性向上支援に資金の重点的な配分を図るとともに、人材対策、取引対策や資金繰り対策にも万全を期している。また、景気回復を反映した信用保証制度に関連する日本政策金融公庫への出資金の減少等により、平成30年度当初予算額に対して19億円（1.0%）増の1,790億円を計上している。

具体的には、地域中核企業を含む中小企業・小規模事業者が産学官連携により行う研究開発に対する支援、後継者問題に対応するための「事業引継ぎ支援センター」の体制強化、中小企業・小規模事業者が必要とする人材の発掘、確保等のための支援、下請取引の適正化、商店街の環境整備等に取り組むこととしている。

資金繰り対策については、公的信用補完の基盤強化に必要な株式会社日本政策金融公庫に対する出資金及び資金供給業務円滑化に必要な同公庫に対する補給金等を確保するとともに、信用保証に係る全国信用保証協会連合会への補助金等を計上している。

なお、臨時・特別の措置は50億円であり、これを総額から除いた中小企業対策費は、30年度当初予算額に対して31億円（1.8%）減の1,740億円となる。

## (9) エネルギー対策

エネルギー対策については、「第五次エネルギー基本計画」（平成30年7月3日閣議決定）の実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。

具体的には、再生可能エネルギーや省エネルギーに資する技術の開発・設備等の導入、石油・天然ガス等の資源の探鉱・開発、石油備蓄の維持、石油の生産・流通合理化、原子力防災体制の整備等を推進することとしている。

また、「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針について」（平成28年12月20日閣議決定）を踏まえ、中間貯蔵施設費用相当分について原子力損害賠償・廃炉等支援機構に資金交付を行うこととしている。

これらの施策を実施するため、一般会計のエネルギー対策費として平成30年度当初予算額に対して574億円（6.2%）増の9,760億円を計上している。

なお、臨時・特別の措置は656億円であり、これを総額から除いたエネルギー対策費は、平成30年度当初予算額に対して82億円（0.9%）減の9,104億円となる。

## (10) 農林水産業

農林水産関係予算については、「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成25年12月10日農林水産業・地域の活力創造本部決定）に沿って、強い農林水産業の実現に向けた施策を推進することとしている。

具体的には、輸出力の強化に向けて、戦略的プロモーションや海外販売促進活動、輸出環境整備等を支援するほか、GI（地理的表示）など知的財産の戦略的活用や6次産業化の推

進等による高付加価値化を通じて、国内外の新たな需要の獲得を支援することとしている。

農地中間管理機構等による担い手への農地の集積・集約化については、協力金の対象を農地の出し手から受け手に重点化すること等により推進することとしている。

農業の経営所得安定対策等については、収入減少影響緩和対策等により担い手の農業経営の安定を図るとともに、水田活用の直接支払交付金の交付により水田における麦、大豆、飼料用米等の本作化を推進することとしている。

農林水産業の基盤整備については、農業の競争力強化のための農地の大区画化や畑地化、国土強靱化のための老朽化施設の長寿命化や防災・減災対策等を推進することとしている。

林野関係については、林業の成長産業化や森林吸収源対策のため、意欲と能力のある経営体への森林施業の集約化や間伐・路網整備、荒廃山地の復旧対策等を推進するとともに、新たな木材需要の創出や人材育成の取組等を支援することとしている。

水産関係については、漁業の成長産業化に向け、資源管理の高度化や漁船漁業の構造改革、水産物の消費・輸出拡大を図るための加工・流通・輸出対策等を推進するとともに、外国漁船の違法操業等に対する取締体制を強化することとしている。

これらの予算に加えて、臨時・特別の措置を1,207億円計上しており、これを総額から除いた農林水産関係予算は、平成30年度当初予算額に対して86億円（0.4%）増の23,108億円となる。

## (11) 治安対策

令和元年度の治安対策については、安全・安心と持続可能な基盤を確保するための施策として、テロ対策と緊急事態への対処、サイバー空間の脅威への対処、客観証拠重視の捜査のための基盤整備、組織犯罪対策、警察基盤の充実強化を図るとともに、再犯防止対策を進めることとしている。テロ対策と緊急事態への対処としては、皇位継承式典等の警備対策に万全を期するとともに、国際テロ情勢が厳しい中、G20大阪サミット等の開催を目前に控え、また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、テロの未然防止及びテロへの対処体制の強化に向けた取組を推進する。さらに、国境離島等における警備事象に対処するための資機材の整備等を行うほか、大規模災害対策を推進するなど、緊急事態への対処能力の向上を図る。サイバー空間の脅威への対処については、サイバー犯罪、サイバー攻撃に的確に対処するため、捜査用資機材や技術的な支援に係る情報技術解析用資機材の整備等を行うこととしている。また、犯罪の悪質化・巧妙化、裁判員裁判制度の導入等により犯罪の立証における客観証拠の重要性が高まっていることから、DNA型鑑定の一層の推進や、検視、司法解剖等の充実を図ることとしている。そのほか、総合的な暴力団対策を強化するため、暴力団犯罪における客観的証拠収集力の強化に必要な資機材の整備等を行うこととしている。警察基盤の充実強

化については、警察用車両及び装備資機材の整備や、警察署・警察学校等の警察施設の整備等を行うこととしている。これらに要する経費として、警察庁予算3,421億円（うち臨時・特別の措置として124億円）を計上している。

再犯防止対策の推進に必要な経費としては、719億円（うち臨時・特別の措置として390億円）を計上している。具体的には、刑務所出所者等の就労支援対策を強化するため、施設内処遇として、建設関連等の雇用二ーズの高い職種における職業訓練の拡大等を行うとともに、社会内処遇として、保護司制度の基盤整備のため、更生保護サポートセンターの増設等に要する経費を計上するほか、矯正施設等の整備を着実に進めることもあわせて再犯防止対策を推進する。

このほか、尖閣諸島周辺海域をはじめとする我が国周辺海域をめぐる状況に対応するため、平成28年12月に決定された「会場保安体制強化に関する方針」に基づき、ヘリコプター搭載型巡視船を含む大型巡視船や新型ジェット機等の整備を進めつつ、既存巡視船艇の代替整備を行うなど、我が国の領土・領海を堅守するため、海上保安庁予算として2,178億円（うち臨時・特別の措置として24億円）を計上している。

## (12) 地方財政

令和元年度の地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成30年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

地方交付税交付金については、所得税等の収入見込額の増加に伴い、その一定割合である法定率が増加している。他方、地方税等の収入見込額が増加する中で歳出の重点化・効率化を図り、国と地方の折半により負担を行ってきた地方の財源不足が解消したことにより、一般会計からの特例加算による地方交付税の増額措置は講じないこととしている。

地方特例交付金については令和元年10月から実施する幼児教育・保育の無償化に係る経費について地方負担分を措置するため2,349億円を計上するほか、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額並びに消費税率引上げに伴う需要変動の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収額を補填するため1,991億円を計上することとしている。

以上の結果、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、平成30年度当初予算額に対して1,904億円（1.2%）増の155,510億円、地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は、平成30年度当初予算額に対して4,701億円（3.0%）増の159,850億円となっている。

また、同特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金は、平成30年度に対して1,724億円（1.1%）増の161,809億円となっている。

### (13) 公務員人件費

国家公務員の人件費については、平成30年人事院勧告を踏まえ、官民較差に基づく給与改定を反映している。

また、行政機関の定員については、内閣の重要政策に係るものに重点的に増員を措置して必要な体制を整備することとし、地震や豪雨災害からの復旧などの臨時的な課題に対応するための時限増員（516人）等を除き、73人の定員を純減し、行政機関全体の定員を抑制することとしている。なお、国家公務員の高齢職員の活躍の場の拡大及びワークライフバランス推進のための定員（178人）、障害者雇用の推進のための定員（807人）を各府省に別枠で措置することとしている。

その結果、令和元年度予算における国家公務員の人件費は、一般会計及び特別会計の純計で、52,826億円（平成30年度当初予算比349億円、0.7%増）となっている。

地方についても、国家公務員の給与改定に準じた給与改定を実施するなど、適切な見直しを行っている。

### (14) 東日本大震災からの復興

東日本大震災からの復興については、令和元年度も引き続き、復興のステージの進展に応じて生じる課題に精力的に対応することとしており、被災者支援や住宅再建・復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生、原子力災害からの復興・再生などのための経費21,348億円を東日本大震災復興特別会計に計上している。

### (15) 特別会計

令和元年度においては、特別会計の数は13となっている。

なお、特別会計の歳出総額から重複計上分等並びに国債償還、社会保障給付及び地方財政対策等を控除した額は、78,865億円となっており、さらに、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費を除いた額は、平成30年度当初予算額に対して3,745億円（7%）増の61,084億円となっている。

### (16) 決算等の反映

決算及び決算検査報告等の予算への反映については、これまで、積極的に取り組んできているところであり、令和元年度予算においても会計検査院の指摘や決算に関する国会の議決等を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を的確に反映している。

また、平成30年度予算執行調査については、45件の調査を実施し、その調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、令和元年度予算に的確に反映している。

さらに、各府省の政策評価に示された達成すべき目標、目標を達成するための手段、どの程度目標が達成されたかに関する事後評価等を精査の上、各事業の必要性、効率性又は有効性の観点等から検証を行い、政策評価の結果を予算に的確に反映している。

### (17) 毎月勤労統計調査の再集計等に伴う対応

毎月勤労統計調査の再集計等（平成31年1月11日公表）に伴う雇用保険の失業等給付等の追加給付等にかかる国庫負担の増（6.4億円）や、国家公務員の公務災害補償の追加給付等（0.0億円（2百万円））の経費等が措置されている。